

平成二十三年二月一日受領
答 弁 第 二 一 号

内閣衆質一七七第二号

平成二十三年二月一日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出民主党政権が二〇〇九年総選挙のマニフェスト（政権公約）を全面的に見直す方針を決めたことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出民主党政権が二〇〇九年総選挙のマニフェスト（政権公約）を全面的に見

直す方針を決めたことに関する質問に対する答弁書

一から五までについて

お尋ねは、民主党マニフェストの見直しに係る同党内における議論に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。